

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和6年度第3回高松市協働づくり懇談会（書面開催）
開催日時	令和7年1月20日（月）から令和7年2月7日（金）まで
開催方法	書面会議
議 題	（1）高松市自治と協働の基本指針のリニューアル案について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員 （回答者）	柘植委員、出射委員、大美委員、角田委員、古川委員、林委員、若林委員、入船委員
傍 聴 者	—
担当課及び 連絡先	協働コミュニティ推進課 TEL：839-2277

会議の経過及び結果

【「意見あり」で頂いた意見の概要及び市の方針等】

委員) 用語集「シビックプライド」について 改正前には18世紀となっていますが、いろいろ調べてみると19世紀という文献が多いように思う。

市の方針) 19世紀に修正いたします。

委員) 10p：地域コミュニティ協議会の現状と課題に「デジタル化への対応」と「コミュニティ協議会の法人化の検討」と加える必要があると思う。

市の方針) 「デジタル化への対応」については、組織運営の充実・強化の項目(21p)で地域コミュニティ協議会に求められることとして、「民主的かつオープンで、寛容な運営」や「地域コミュニティ協議会の活動について、情報公開を進め、住民の参画を促すよう積極的なPRを行う」という表現でお示ししております。

また、「コミュニティ協議会の法人化の検討」については、個々の協議会の実情もあることから、自治と協働の基本指針の中で「法人化」という言葉は出ていないものの、「地域コミュニティの自立(14p)」「自主的・自立的なまちづくりの推進(14p)」「自主財源の確保(21p)」など「自立」という表現でお示ししております。

委員) 10 p : 「研修やPRイベントを通して認知度を増加させる」は「向上させる」にしてほしい。

市の方針) 向上に修正いたします。

委員) 12 p : 「多様なサービスの供給」は違うと思う。強いていうなら、「地域課題の解決に向けた取り組み」とかではないか。市民活動はサービスの供給が役割ではない。地域課題の解決に向けての事業や活動がたまたまサービスに繋がる場合があるとの認識である。

市の方針) 本文中「地域課題の解決に向けた取り組みを行う中で」という文言を追加いたします。

委員) 12 p : 「地域との協働」について、多様な主体との協働は地域コミュニティ協議会に限ったことではないように思う。今後は、行政や企業、大学等、もちろん他団体との協働も必要である。

市の方針) タイトルを「多様な主体との協働」に、本文「地域コミュニティ協議会等の多様な主体と連携し」に修正いたします。

委員) 13 p : NPO 法人の主な役割は地域コミュニティ協議会との協働ではなく、それは方法の一つである。この書きぶりだと、NPO法人の目的は、地域コミュニティ協議会との協働だと誤解されかねない。①～⑦も団体運営の課題であって、地域コミュニティ協議会との協働の上での課題ではない。再整理すべき。アンケート結果なので、追記等は無理かと思うが、そもそも市民団体にとっては「地域課題の把握、ニーズ調査不足」が大きな課題である。やりたいことやってる団体ばかりでは、地域課題は解決しない。その辺も言及されてはどうか。

市の方針) 本文中に「地域課題の解決に向けた取り組みを行う中で、地域コミュニティ協議会等の多様な主体との協働に対して、前向きな団体が多いものの…」という文言に修正いたします。また、その他の課題の中の④情報の確保の充実に「地域課題・ニーズ等」と詳細な説明を追加いたします。